

広報

ななえ

4²⁰⁰⁷
月号

NO .588



キッズ・ビクス

トランポリンで、バランス感覚向上！たのしく体力増進！！

おもいやり明日へ

Kindness for tomorrow.



役場のEメールアドレスが変わりました。

Eメールアドレス
soumu@town.naie.hokkaido.jp
ホームページアドレス
www.town.naie.hokkaido.jp

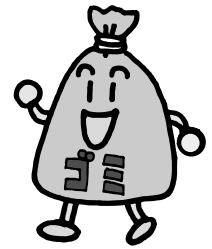
主な記事

ごみに関するお知らせ・・・P 2
議会だより・・・P 4
各種団体会員募集・・・P 10

ごみに関するお知らせ

問い合わせ
おもいやり課交通環境係
☎65-2119 (内線124、125)

ごみ袋の種類・価格が変わります



生ごみ袋の3リットル用が4月から新たに販売されます。
これまでの10リットル用(800円/10枚)と6リットル用(500円/10枚)に加え、新たに3リットル用(250円/10枚)を販売します。

資源ごみ袋・容器包装プラスチックごみ袋の価格が6月から変わります。
資源ごみ袋・容器包装プラスチックごみ袋の価格が、200円/10枚になります。
これに伴い、「袋の文字の色」も下記のとおり変更になります。

袋の文字の色	種 類	5月まで	6月から
	資源ごみ	緑色	橙色
	容器包装プラスチック	黒色	赤色

旧ごみ袋は、5月末までの販売となります。未使用の旧ごみ袋については、6月末までの1カ月間は使うことができますが、その後は新しいごみ袋に交換する必要があります。

ごみ袋の交換について

- ・交換方法は、旧ごみ袋2枚で新ごみ袋1枚となります。奇数枚については、切り上げになります。(例:旧1枚 新1枚、旧3枚 新2枚、旧5枚 新3枚)
- ・交換期間は、6月から翌年3月末までになります。
- ・交換場所は、おもいやり課交通環境係で行います。

市街地区の「粗大ごみ」回収 4月10日より、市街地区の「粗大ごみ」の受付を開始します。
各地区の回収日程については、下記のとおりです。

【回収日】 指定袋に入らないものが粗大ゴミです。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
北町地区	7日	4日	2日	6日	3日	1日
本町地区	14日	11日	9日	13日	10日	8日
東町地区	21日	18日	16日	20日	17日	15日
南町地区	28日	25日	23日	27日	24日	22日

東町地区には、向ヶ丘地区・住友新町・宮村1区と3区の非農家が含まれます。
南町地区には、茶志内2区(甲・乙)・高島7区が含まれます。

粗大ゴミとして出せないもの(処分方法など、詳しくはお問い合わせください。)
ドラム缶、バッテリー、廃油等、建築廃材、ハウスピニール等その他各種産業廃棄物及び廃タイヤ、バイクや農機具等の機械類、家電5品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、冷凍庫)、パソコン。

受付は、土・日・祝日にも行っています。受付時間は午前8時30分から午後5時までです。
また、各月の回収日に対する受付期限は、回収日の前週の金曜日までです。金曜日が休日の場合は、その前日が期限となります。

料金は1品ごとにかかります。町指定ゴミ袋取扱店でゴミ処理券を購入の上、おもいやり課交通環境係に電話等で受付してください。電話での受付時には、住所、世帯主氏名、電話番号、品名、数量をお伝え下さい。

分別や料金等について不明な点は、おもいやり課交通環境係にお問い合わせください。

家電リサイクル5品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・冷凍庫)の処分につきましては、赤平市のデリバリ-谷口電機にお問い合わせください。

デリバリ-谷口電機受付センター TEL 0125-32-2101
FAX 0125-32-2105

*受付 収集希望日の5日前までに連絡してください。

上記の回収のほか、砂川保健衛生組合「クリーンプラザくるくる」に直接持ち込むことができます。

問い合わせ クリーンプラザくるくる ☎53-5353

ごみの分別ポイントとお願い

資源ごみに分別される缶・ビン類は、ひとの口に入る飲食用に使用されている物であり、化粧品・農薬などに使われるビン類は、燃やせないごみになります。お菓子や海苔などに使われる金属の缶類や、ペット用の缶詰も資源ごみになります。

なお、缶類はつぶさないで、ペットボトルは切るとリサイクルできませんので、そのままごみ袋に入れてください。

容器包装プラスチックに分別されるプラスチックは、商品（菓子・食料品など）の包装や容器に使われている物です。商品本体がプラスチックでできているコップ・皿などは燃やせるごみになります。

ごみの不法投棄・野外焼却の撲滅を

町内各地で、雪解けになると不法投棄やポイ捨てなどによるごみが見つかります。野外焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

不法投棄・野外焼却の違反者には、5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金が科せられます。

今後も、郵便局・衛生協力会の協力を得て、パトロールの実施、警察との連携を強化するなど、ごみの不法投棄・野外焼却の撲滅に努めます。

不法投棄・野外焼却をしている人や現場を発見された場合は、おもいやり課交通環境係に連絡願います。

町内会・各団体単位で、ボランティアによるごみ拾いをされる場合に利用できるごみ袋を用意していますので、お問い合わせください。



犬のフンの後始末を

飼い主の義務として、犬の散歩時には、必ず鎖や縄などでしっかりつなぎ、フンなどの汚物はビニール袋などで家に持ち帰り、トイレで処理してください。

違反した場合には、5万円以下の罰金が科せられます。

飼い主の方には、自覚と責任を持って飼育していただくようお願いします。

奈井江消防支署より

危険物取扱者試験

試験種類 甲種、乙種全類、丙種

受付期間 4月23日～5月9日

試験日 6月17日(日)

試験地

- ・全種：札幌市、旭川市
- ・乙種全類、丙種：滝川市、岩見沢市

防火対象物点検資格者講習

消防法第8条2の2に基づく点検報告が必要な防火対象物の点検資格者講習です。

申請期間 4月23日～5月11日

講習日 6月12日～15日

講習会場 札幌市民防災センター講堂

消防団員の募集



砂川地区広域消防組合奈井江消防団員を随時募集しています。

入団資格

満18歳以上で心身ともに健康であり、地域防災への熱意がある男女
身分 特別地方公務員

問い合わせ 奈井江消防支署 ☎65-2259

春の火災予防運動！ 4月20日～30日

冬の厳しい寒さも少しずつ和らぎはじめ、桜の花が待ち遠しくなってきましたが、この時期は空気が乾燥して火災が発生しやすい気候でもあります。

ちょっとした気のゆるみからの火災が非常に多く発生しているため、町民のみなさんも火の取扱いには十分に気をつけて下さい。



啓発演習を実施

4月20日午後1時30分頃より、模擬火災訓練のためサイレンを吹鳴しますので、火災と間違わないようご注意ください。

みなさんのご協力に感謝いたします

そろそろ暖かくなり、町民のみなさんも除雪の苦勞から解放されたかと思えます。消防署では冬期間、消火栓や防火水槽がいつでも使用できるように除雪をしていましたが、各地区のみなさんにも消火栓の除雪をお手伝いいただき大変助かりました。今後とも暖かいご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

3月に開催された第1回定例会では、一般会計の他5会計の補正予算や平成19年度の予算、公共施設使用料等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例など、24議案が可決されています。また、議会より提案された会議案の可決や意見書の採択が行われました。

町政や教育行政の執行方針に対する総括質問では、7名の議員から質問が行われています。

<報告>

奈井江町第5期まちづくり計画「前期実施計画」の変更について

<議案>

平成18年度補正予算専決処分（町立国民健康保険病院事業会計、老人保健施設事業会計）

条例、規約の改正

奈井江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

奈井江町立保育所条例の一部を改正する条例

奈井江町重度心身障害者及びひとり親家族等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

公共施設使用料等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例

奈井江町下水道条例の一部を改正する条例

奈井江町地域医療連携運営委員会条例の一部を改正する条例

奈井江町行政手続条例の一部を改正する条例

奈井江町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

奈井江町公の施設等の使用料減免条例の一部を改正する条例

空知中部広域連合規約の一部を改正する規約

平成18年度補正予算（一般会計ほか5会計）
一般会計

- 各種事業の精査を行い7,113万円を減額し総額を46億6,223万2千円に

平成19年度予算（一般会計ほか5会計予算）

<会議案>

奈井江町議会委員会条例の一部を改正する条例

- 総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の名称をまちづくり常任委員会とし統一する。

奈井江町議会議規則の一部を改正する規則

<意見書>

介護療養病床廃止・医療療養病床削減による受け皿づくりを求める意見書

一般行政報告より

集配郵便局の再編について

町長

3月2日に行われた日本郵政公社との協議において、再編後の常勤職員については、正職員7名と非常勤職員1名の計8名体制を組むこと（当初計画では4名）、さらには簡易郵便局も現状を維持するほか、高齢者の声かけなど地域住民に対する配慮も引き続き実施し、サービスの質を決して落とさないという申し出がありました。

また、郵便局新局舎の建設に関しては、地域住民の利便性に十分配慮し、町の意見を取り入れながら建設計画を進めるといふ提案でありました。これまでもご説明してきたとおり、郵便局が果たしてきた地域コミュニティへの貢献を考えると、今回の種々の提案も決して了解できるものではないと判断して受け入れることといたしました。

3月5日には、郵政公社北海道支社長名で、「奈井江郵便局の集配などの担当局を3月19日付けで、砂川郵便局に変更する」旨の通知を受けておりますが、郵政公社の今後の対応をしっかりと監視しながら、郵便サービスが引き続き安定的に提供されるよう、必要な要請を行ってまいりたいと考えます。

総括質問

笹木 利津子 議員

道道東奈井江奈井江停車場線の事業推進計画について伺います。

町長

平成20年3月に国道から東1線間の完成、供用開始を予定しています。

今後の事業予定は、東1線から道道砂川奈井江美唄線（東2線）の事業に着手しており、完成は平成23年度を予定しています。

平成19年度は、物件調査、用地買収、物件補償、東1線交差点改良、平成20年度は、用地買収、物件補償、平成21年度は、用地買収、物件補償、宮村橋BOX工事。平成22、23年度の改良舗装工事を経て完了予定となっております。

介護予防事業の推進について、「在宅介護出前講座（仮称）」の具体的な取り組みを伺います。

町長

介護が必要となっても、地域で安心して暮らせるま

ちづくりを目指し、介護予防意識の普及を目的として、各地域または関係機関、団体に対する「在宅介護出前講座（仮称）」を進めてまいりたいと考えます。

具体的内容としては、地域包括支援センターが核となり、介護保険制度や介護サービスの内容、認知症の方への関わり方や介護の方法、高齢者の権利擁護に関する事、さらには日常生活上での運動や食生活に関する事などの情報提供をしながら、地域住民とともに在宅介護を支え合えるネットワークづくりを進めようとするものであります。

市町村合併問題について、2市3町（砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、奈井江町）の地域づくり懇談会がどのように進んでいるか伺います。

町長

昨年7月13日に設置した「地域づくり懇談会」は、2市3町の組み合わせで一つのまちになったとき、将来の展望が開けるのか、財政シミュレーションを作成することや合意し、担当部署による作業を開始しました。

7月から10月下旬にかけて数度にわたる財政担当者会議を開催し、それぞれの財政状況や将来計画を持ち寄るなかで進めてきました。しかしながら、これと並行して旧産炭地の財政問題が浮上し、財政再建計画について道との協議に入ったことから、懇談会は一時中断して推移を見守っていたところであります。

3月に入り、それぞれ新たな再建計画を策定し、現在住民への説明などを進めていると聞いていますが、4月の統一地方選挙後に改めて懇談会のテーブルに着く考えであります。

首長会議の資料整理に向けて、財政実務者の作業も3月中には再開する予定であります。

森山 務 議員

定住対策について、民間の空き家や空き地の情報はどのように収集するのか、また、農村の空き家なども含めるのか伺います。

町長

民間賃貸住宅については、町には紹介業者がなく、希望者は口コミで情報を得るしかない状況であることから、今後は、商工会との連

携により窓口体制を整え、ホームページなどにより、いわゆる仲介ではなく、情報提供・連絡調整といった趣旨で定住対策として取り進めたいと考えます。

情報の収集については、定住対策として情報を提供する趣旨をご理解いただき、住宅をお持ちの方から、自ら掲載の申し込みをいただく形で情報を蓄積したいと考えます。また、範囲としては、町内全域として、農村の空き家についても、趣旨があれば同様に取り扱うことが有効であると考えます。

岡村 省吾 議員

子育て支援の施策に対する考えを伺います。

町長

子育て支援については、長期的展望に立ち、どのように子育てを支援していくべきかとの考えから、金銭での一律助成であった「出産祝金」を廃止し、「学童保育事業」などの具体的な施策に切り替えた経緯があります。

現在、町の念願であった「子育て複合施設」の建設に向けて準備を進めており、まずは子育て支援の拠点整備を進めたいと考えます。

ただ、少子化が急速に進む中で、子育て支援の重要性は充分認識しており、まちづくり町民委員会において、子育て支援のあり方について協議検討をいただくことなっています。

市町村合併問題について、それぞれの市町の基金、起債の状況や返済計画、税の収納率などを町民に情報提供すべきであり伺います。

町長

これまでの基本姿勢と変わらず、現状を包み隠すことなく、起債額や返済計画など税の収納率も含めて、全てを分かりやすく公開していきたいと考えます。

砂川市立病院との医療連携協定に基づく、医療連携について伺います。

クリニカルパスとはどういうものなのか

小児科外来の開設時期

砂川市立病院に転院する場合の、カルテやレントゲンの共有ができないのか

町長

クリニカルパスとは、それぞれの疾患毎に必要な治療方法や検査、看護ケアなどの診療内容について、タ

イムスケジュールに計画書を作成し、その内容を患者さんに説明した上で、診療情報の共有化を図るものです。

現在、脳卒中などの脳血管疾患及び大腿骨頸部骨折についての地域連携パスを両院間で作成し、取り組んでいます。

砂川市立病院で医師が確保できれば、なるべく早い時期から実施していきたいと考えており、派遣が可能となった場合、派遣回数に応じた当院での外来開設をどのように進めるか、具体的に協議を進めてまいりたいと考えます。

なお、その際には、地元医歯会の先生方からアドバイスもいただきながら、小児医療に関する病診連携の取り組みについて、地域医療連携運営委員会の中で、合わせて協議を進めてまいりたいと考えます。

レントゲンについては、診療上必要に応じ、貸し出し、コピーによる提供を行い、共有化を図っています。

カルテについては、原本そのものの貸し出しなどは行っており、医師間において、必要に応じ「診療情報提供書」として情報を共

有しています。

厚生労働省からは、医療機関のネットワーク化の推進により、特に電子カルテ上における情報の共有化を個人情報保護を遵守した上で推奨しており、診療情報システムのIT化に向けた協議の中で検討してまいりたいと考えます。

自治体間連携として、公共施設の共同利用の推進について伺います。

町長 地域住民の立場に立つて運用すべきものであり、より広く検討していきたいと考えます。

福祉施設民営化の基本的な考え方について伺います。

町長 福祉施設に関しては、住民生活に直結するサービス部門であり、本町における地域福祉の将来的なあり方については、禍根を残すことのないよう、町の財政運営と絡めながら十分検討してまいりたいと考えます。

全国学力・学習状況調査について、学校の序列化、学力による子どもの差別に繋がらないのか、公表の仕

方には教育的配慮が必要ではないか伺います。

教育長 この調査は全国的な義務教育の機会均等と水準確保のため、児童生徒の基礎基本学力や、生活習慣、学習環境などの状況を把握・分析するものであります。

教育委員会や学校が全国的な状況との関係において、日々の教育活動の成果と課題など、自らの教育の結果を把握し、教育施策や学習指導の改善などを図ることを目的としており、学校の序列化、過度な競争を煽るものであつてはならないと考えます。

したがって、公表にあつては懸念のあります序列化や過度な競争に繋がらないように、個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないよう配慮されています。

また、各学校が保護者や地域に対して説明責任を果たすために、自校の結果を公表する際にあつても、調査結果の分析を踏まえ、今後の改善策などを示すこととなります。教育委員会としても、適切に対応していく必要があると考えます。

生涯学習の考え方を取り入れた子育て支援の振興に関する現状と内容について伺います。

教育長 子どもを持つ方には、子育てに関する学習機会の提供に合わせ、子どもの成長とともに親として常にその知識や技術の習得が必要であることの認識に立ち、生涯にわたり学習しようとする学習意欲の喚起に努めています。

子どもを取り巻く社会環境は日々変化していることから、心豊かでたくましい子どもたちを育むためには、家庭や地域の教育力を高めることなど、子育てをする親ばかりでなく、世代間を越え、地域全体で子育てをする環境づくりが課題と認識しており、世代間の交流と人権教育の推進が図られるよう、学習できる環境の整備に本年度も努めてまいります。

森岡 新一 議員
定住対策について伺います。
活用可能な町未利用地の所在
アドバイザー会議を発展させた協議機関の設置
土地を購入し、地元企業

での建設を行う者に対する支援策の検討

町長 主に戸建ての住宅用地、あるいは賃貸住宅地として活用が可能と思われる土地については、過去において遊園地として使用していた土地が4カ所、千300坪、一部使用していない老朽住宅の取り壊しの必要がありませんが、職員住宅の跡地で4カ所、520坪があります。

また、現在建て替えを進めている公営住宅用地についても、整備後の空き地利用が可能かと思えます。

それぞれ、冬場の堆積スペースなども考慮する必要がありますが、区画整理を行う中で、一般住宅地としての転用が可能と考えます。

今回設置したアドバイザー会議は、一定の成果を得て終結しましたが、各委員のみなさんとは、今後も連携を深めることで意見が一致しています。

また、住宅情報の提供などは、既に商工会と共同作業を進めている状況にあることから、今後において必要な場面があれば、今回のメンバーのほか、他の関係機関との協議についても検討してまいりたいと考えま

す。

これまでの住宅対策としては、土地開発公社による低廉な住宅地の提供に主眼を置き、合わせて、町内建設業者を利用した場合には、土地開発公社の事業として、建設時の登録免許税の補助を行ってきました。また、南町の公有地を安価で町内業者に提供し、住宅地としての活用なども行ってきました。

これらの対策も直ちに町内業者の活性化に結びついていないとは言い切れない状況にあります。現状の財政状況などを考慮した場合、新たな支援の実施は困難と考えますが、引き続き検討してまいります。

市町村合併新法の期限である平成21年度末に向けて、19年、20年度中には方向性を決めるような進め方が必要と考え、伺います。

町長 合併の方向性、町民との話し合い、合併するしないにかかわらず、旧産炭地に対する国・道の支援内容を見極めて、一つのまちとしてやっていけるのか、議論する時間は十分あると考えます。

太田 裕治 議員

合併問題への取り組み姿勢として、本町の潜在的な能力を再確認し、地域づくり懇談会に臨むべきと考え、伺います。

町長

町内の産業各層においては、農業分野で高品質の売れる米作りが評価を得ています。工業分野では、町内企業各社での出荷額に伸びを示し、昨年は201億円を超えるという、かつてないものであり、また、雇用についても拡大していただいております。まさに町として誇り得るものであり、大変力強いことだと思えます。

地域づくり懇談会については、このような町的情勢を自信として持ち、積極的に取り組んでいきたいと考えます。

森 繁雄 議員

財政健全化の中での公共施設民営化の検討について、温泉施設と併せ、ほかにも民営化を進めるべき施設があるのではないかと。

また、まちづくりを進める上で、地域の組織力やボランティア組織の活用も必要ではないかと考え、伺います。

町長

公共施設の民営化については、今、絞り込んではいませんが、財政健全化の中での検討という、大きな流れをつくっていききたいと考えます。町民に不便のないよう、サービスをきちんと行えることが基本であり、民営化については、将来の方向性として検討してまいります。

住民組織の活用については、自分たちのまちは自分たちでつくり上げる意識が大切であり、本町において定着しているものと認識しています。住民自治の意識を高めることが、財政効率を上げることにつながると考えます。

児童生徒が健康で安心して学べる学校の推進として、心のサインを見落とさないよう、保護者、地域、関係機関と連携を取った指導体制の構築について伺います。教育長

いじめ問題の対応にあたっては、「いじめは人として絶対に許されない」との認識に立ち、未然防止や迅速・正確かつ透明性のある取り組みが重要であります。全ての子どもたちに対して、

生命や人権の大切さを指導することや、不安や悩みを受け止め、適切に対応するための教育相談体制の整備充実を図ることなどが重要であると考えます。

また、学校関係者や家庭において、その根絶に向けて取り組んでいる中、いじめに関するアンケートにおいて「今もいじめられている」と回答した児童生徒が小中学校で22名いることについて、大変重く受け止めているところであり、保護者や地域、関係機関と綿密な連携を図って行かなければならないと考えます。学校では気づかないところで陰湿ないじめも少なく、「いじめはどの子にもどの学校でも起こり得る」との認識の中、保護者や地域のみならずとの情報共有、共通理解はこれまで以上に重要であります。

「いじめは人として絶対に許されない」という共通認識をつくり上げ、子どもの権利に関する条例の趣旨について、保護者、地域、学校などみなさんと、大人として自分たちに何ができるかを考えることが大切と考えられており、普及・啓発にも力を入れてまいります。

学校教育環境の整備充実について、本年4月からの特別支援教育制度実施に関わり、文部科学省が特別支援教育支援員の配置を打ち出しています。この点について考え方を伺います。

町長

文部科学省は、新たに特別支援教育支援員を教職員とは別に市町村が独自に配置可能とし、平成19年度に全国で2万1千人、平成20年度には全公立小中学校数に相当する3万人を計画し、その財源として交付税措置を行うとしています。

現在のところ支援員となる者の身分や資格、配置の基準など細部について示されていないことから、各学校の配置については、制度の全容が明らかになった段階で、学校と協議してまいりますと考えます。

鈴木 一男 議員

介護予防事業のサービス利用上の課題について伺います。

町長

平成18年度の介護保険制度改正により、自立支援を促進する観点から、新たな予防給付サービスが開始さ

れましたが、特に要介護から要支援に変更となり、通所サービスや訪問介護サービスの利用が制限されているケースがあることは認識しています。

今後は、地域包括支援センターが軸となり、不安解消のための相談窓口体制を強化するとともに、サービス事業者など関係機関との連携のもと実態を踏まえながら、利用者個々の身体状況、生活環境の違いの中で、自立支援を基本とした適切なサービス内容、本来の給付のあり方がどうあるべきか、課題を整理しながら、国・道及び関係機関との協議を進めたいと考えます。

産業振興の農業について伺います。

農地・水・環境保全向上対策の名称を略称とできないかと。

農地・水・環境保全向上対策において、水害対策の調査研究について取り組んでいかないと。

さらに売れる米づくりに向けてイエスクリーン米、高度スクリーン米の生産推進についての現状分析、問題点さらに具体的な推進方法など

町長

国の制度事業の呼称であり、正確にはこの呼称を使わなければならないかもしれませんが、地元では略称を使うことは可能と考えますので、みなさんと相談していきたいと思えます。

水害防止対策は、この農地・水・環境保全向上対策では水田貯留機能増進というテーマとなっており、地域でこのテーマとする地域計画の策定が必要となっております。

北海道土地改良区と連携を図りながら、この部分の研究を19年度中に行い、各活動組織の中で検討できるよう、素案的なものをつくり提案していきたいと考えます。

平成18年度のイエスクリーン米の取り組みは、取組農家21戸、作付面積42.2ヘクタール、JA出荷数量3千799俵であり、販売戦略の上からも重要な取り組みと聞いています。

イエスクリーン米の取り組みが、町内一円に浸透していかない要因としては、米価における一般米との価格差がないこと、収量が一般米と比べやや低いことなどが考えられ、農家経済を

考えたときに、やはり収量をとった方が経済的によいという判断があるものと思われまます。

18年度については、さらに付加価値をつけ、売れる米を目標に、イエスクリーン米の化学合成農薬使用回数11成分以内より少ない、5成分未満を目指した高度なスクリーン米の作付を試験的ではありますが、取組農家4戸、作付面積4.04ヘクタールで行われ、340俵がJAに出荷されました。

19年度からは、8戸の農業者で「高度なスクリーン米研究会」を立ち上げ、独自の栽培協定をつくり、より安全・安心な米を提供する体制を整えていくと聞いており、大きな成果が得られることに期待を寄せているところであります。

この取り組みは、生産者の努力はもとより、関係機関、特にJAの販売戦略が重要と考えます。既に、大阪いずみ生協、札幌千野米穀店の販路が開拓されたと聞いており、持続的な発展、新規開拓についても期待しています。消費者が望む米づくりに一層取り組み、奈井江の米が多くの実需者に注文を受けることが大きい

と考えます。

今後、JA・普及センターなど関係機関とも連携を図りながら、イエスクリーン米の取り組み、高度なスクリーン米の取り組みが農業者に浸透、また持続的に発展するよう、普及・啓発などにおいて行政的な支援が可能な部分については、支援を行っていききたいと考えます。

温泉施設の補修内容が、指定管理者の要望と行政側の計画と合致しているのかについて伺います。

町長

指定管理者から、3施設（温泉施設、屋内体育センター、農業構造改善センター）にかかる修繕・更新の事項として、51件、約7千万円の要望がありました。

施設の老朽化がかなり進んでいますが、その要望事項については現地調査、点検を行い、そのうち町が対応すべき事項と指定管理者が対応すべき事項を区別し、かつ、緊急度の高い事項を選別した結果、3施設で、18件、約4千600万円を新年度予算に計上しました。実施時期で両者の思いに違いがありますが、修繕・

更新事項の内容については合致しており、来年度以降においても、町のまちづくり計画では、18件、約6千700万円の整備計画があります。

これらの経費は、町の財政上のウエイトも高く、今後の補修については、民営化に向けた協議の中で十分検討してまいりたいと考えます。

医療連携に関し、小児科以外のニーズ、新たに町民要望として開設を希望しているものはあるのか伺います。

町長

具体的な要望はまだありませんが、高度医療を砂川市立病院と連携し、町立国保病院は初期医療を担う中で、相互の連携を強化してまいります。

地方分権と自治体連携での消防防災体制について伺います。

消防防火体制の一層の充実強化に努めるとはどういうことか

団員確保の現状、町民に対するアピールについて

町長

職員の人事交流や、団員のみなさんの理解により、

消防活動や救急搬送において本部・支署相互の連携強化が進んでいます。

近年は、職員の資質向上のための訓練、講習の受講など組合全体のレベルアップに向けた取り組みを行っています。また、新年度においては、救急救命訓練用の人形を購入し、地域防災能力の向上に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

現在、奈井江消防団は定員55名に対し49名の構成で、従前の商工会会員のみなさんを中心とした構成では、組織の維持が難しくなっているのが実態です。

しかしながら、消防団活動は、地域防災の要として欠かせないものであり、現在、町内の2企業が新年度からの入団に理解を示していたでいます。引き続き、消防団の持つ社会的役割に理解を求め、入団者が確保できるよう働きかけを続けてまいります。

統一地方選挙

あなたの一票
必ず投票しましょう！

4月8日(日) 北海道知事・北海道議会議員

4月22日(日) 奈井江町議会議員

町立国保病院・健寿苑・やすらぎの家における不在者投票について

町立国保病院に入院中の方や、健寿苑、やすらぎの家に入所されている方の北海道知事・北海道議会議員選挙並びに町議会議員選挙の不在者投票は、病院及び各施設で行うことができます。

町立国保病院 ☎65-2221
健寿苑 ☎65-5232
やすらぎの家 ☎65-2866

必要な手続きや日程などは、
各施設にお問い合わせください。

奈井江町選挙管理委員会事務局 ☎65-2111

ディスポーザー使用に関して届け出のお願いと注意

問い合わせ ふるさと振興課技術係
☎65-2118(内線112~114)

4月1日よりディスポーザーを設置する場合には、役場への届け出が必要となります。また、既に設置されている場合も届け出が必要となります。

ディスポーザーとは・・・
生ごみを公共下水道へ流入させるために
粉碎する装置

単体のディスポーザーを設置した場合は、下水道料金にディスポーザー使用料(1台1カ月500円[税別])が別途加算されます。

排水処理装置とは・・・
ディスポーザーで粉碎処理された生ごみを
排除し、処理して汚濁負担を低減する装置

また、当分の間、家庭用以外は排水処理装置付きでなければ使用できませんので、ご注意ください。

※ディスポーザーの設置を義務付けるものではありませんので、
便乗した悪質な個別訪問販売には十分ご注意ください。

町人事異動発令

(4月1日発令)

()は前職

会計管理者

会計室長 桃木 良子(同)

<まちづくり課>

税務係長 横山 誠(ふるさと振興課)

企画広報係長(情報・広域連携担当)

石川 裕二(北海道町村会情報センター派遣)

総務係主査 栗山ひろみ(空知中部広域連合派遣)

財政係主査 本田 哲也(教育委員会)

<おもいやり課>

課付課長補佐(社会福祉協議会派遣)

川股 増博(同課課付主幹)

住民係長 田野優美子(議会事務局)

福祉係長 辻脇 泰弘(ふるさと振興課)

住民係 布川砂友未(まちづくり課)

福祉係 井内 啓太(健康ふれあい課)

<ふるさと振興課>

商工係長 池上 学(おもいやり課)

農政係長 杉野 和博(まちづくり課)

土地改良センター換地係主査

菊地 敏隆(まちづくり課)

<教育委員会>

総務学校教育係 谷口 典亨(まちづくり課)

<農業委員会>

事務局主幹 大久保芳晴(石狩川流域下水道組合派遣)

<健康ふれあい課>

【町立国保病院】

総務係主査 高橋 利彰(在宅支援室兼介護支援係)
在宅支援室 渡辺 郁美(おもいやり課)

【保健センター】

健康づくり係 金瀧 祥子(まちづくり課)
健康づくり係 石塚じゅん(空知中部広域連合派遣)

【健寿苑】

医療係 遠藤 文子(やすらぎの家)

<議会事務局>

庶務係長 芝田 範子(おもいやり課)

<派遣>

石狩川流域下水道組合へ 伊藤 彰(農業委員会)
空知中部広域連合へ 柿崎恵美子(まちづくり課)
小西 智子(健康ふれあい課)
社会福祉協議会へ 富永 弘樹(おもいやり課)

<退職辞令(3月31日発令)>

町立国保病院看護係 千田 節子
健寿苑医療係 中島 京子
町立国保病院看護係 間山 理奈

募集

統計調査員

調査員は登録制とし、商業、住宅土地、就業構造、工業など各種統計調査実施の際に登録されている人の中から面接の上、採用となります。

登録要件

- ・町内在住の20歳以上の方(学生不可)
- ・秘密を保持し責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方

報酬 国の基準による

登録期間 随時受付

申込み・問い合わせ

ふるさと振興課商工係

☎65 - 2118 (内線118)

平成19年度 自衛隊幹部候補生

募集種目 一般幹部候補生

資格 20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒者、見込者含む)

受付期間 4月1日～5月11日

試験日

- ・1次～5月19日(土) 20日(日)
 - ・2次～6月19日(火)～21日(木)
- 申込み・問い合わせ

自衛隊滝川地域事務所 ☎22 - 2140

公民館講座

入門「木彫」講座

内容 表札、コースターなど小物

日程 5月10、24日、6月7、21日

7月5、19日 全6回

時間 午後1時30分～3時30分

受講料 800円

材料代 3,000円

場所 公民館講座室

定員 10名

持ち物 2B～4Bまでの柔らかい鉛筆、赤・青の色鉛筆、エプロン

彫刻刀はこちらで準備します。

申込期限 4月26日(木)

申込み・問い合わせ 教育委員会

生涯学習係 ☎65 - 5311

公証業務相談

滝川公証役場では、次のとおり公証業務に関する相談所を開設します。相談は無料です。

日時 午前9時～午後5時

4月2日～6日、5月7日～11日、

6月4日～8日、7月9日～13日、

8月6日～10日、9月3日～7日、

10月1日～7日、11月5日～9日、

12月3日～7日、1月7日～11日、

2月4日～8日、3月3日～7日

場所 滝川市大町1丁目8番27号

滝川公証役場

主な相談内容

遺言、離婚に伴う慰謝料・財産分与・養育費の支払い、金銭貸借、不動産貸借、後見人選任、私署証書の認証 など

期間外でも、また、電話での相談もお受けします。

問い合わせ

滝川市大町1丁目8番27号

振興公社ビル1階

(国道38号線沿い、滝川商工会議所隣)

滝川公証役場 ☎24 - 1218

ハローワークより

平成19年度から定年引き上げ等の義務年齢が63歳に引き上げられます。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、65歳未満の定年を定めている事業主は、

(1) 定年の引き上げ

(2) 継続雇用制度の導入

(3) 定年の定め廃止

のいずれかにより、平成19年度からは、少なくとも63歳までの雇用確保措置を実施することが義務付けられています。

詳しくは、最寄りのハローワークまたは、北海道労働局職業安定部職業対策課(☎(011)709-2311内線3683)までお問い合わせください。

お詫びと訂正

iBOX 3月15日号にて掲載しました、休日当番医に誤りがありました。

深くお詫びを申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

[4月の行事予定(iBOX裏面)]

・8日の当番医

誤 町立国保病院

正 岸本内科・消化器科クリニック

☎66 - 2001

・15日の当番医

誤 岸本内科・消化器科クリニック

正 町立国保病院

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯のみなさんには、次の援護制度があります。

交通遺児等育成資金の貸付け

対象者 0歳～中学校卒業まで

貸付金額

1人につき最初 一時金 155,000円

以後月額 20,000円、小・中学校

入学時に入学支度金 44,000円

貸付期間 貸与決定時から中学校

を卒業するまで

利子 無利子

返還方法 貸与期間終了後6カ月

または1年を経過した後に、月賦、

または月賦・半年賦併用による、

20年以内の分割均等返還。

ただし、進学者は卒業までの間、

返還を猶予することもできます。

重度後遺障害者への介護料支給

対象者 自動車事故により脳、脊

髄または胸腹部臓器に損傷を受け、

常時または随時の介護を必要とする

方で、一定の要件に該当する方。

支給額 月額 29,290円～136,880円

の間で、状況により支給(短期入

院費用があれば別枠で支給)

支給期間 支給月は3・6・9・

12月で、3カ月分を一括支給

問い合わせ 自動車事故対策機構

札幌主管支所 ☎(011)551-2145

2007 交通事故発生状況

<3月20日現在 ()は前年比>

人身事故 発生 2件 (- 4)

傷者 3人 (- 12)

死者 0人 (± 0)

物損事故 発生 28件 (- 29)

死亡事故ゼロ連続日数 1,191日

各種団体会員募集

各種団体では会員を募集しています。
活動内容などの詳細については、各連絡先にお問い合わせください。

文化関係

団体名	活動種目	連絡先	電話番号
コーラスサークルコスモス	コーラス	橋本ミエ	65-2891
奈々窯会	陶芸	山口澄子	65-3851
男の料理友の会	料理	保健センター	65-2131

スポーツ関係

団体名	活動種目	連絡先	電話番号
レイ・ナニ・フラダンスサークル	フラダンス	築田範子	65-3538
チェアピクスサークル	チェアピクス	保健センター	65-2131
ストックウォーキングサークル	ストックウォーキング	保健センター	65-2131

ボランティア関係

団体名	活動種目	連絡先	電話番号
KID'S Net ないえ	託児など会員間の相互援助活動	おもいやり課福祉係	65-2119
食生活改善推進協議会	食生活の改善・食育に関する活動など	笹木洋子	65-4731
家族介護を語る会	高齢者などを介護する家族同士の交流など	岡田頼子	65-3386

浦臼・奈井江間のバス運行について

中央バスと浦臼町営バスによって運行していた浦臼・奈井江間のバス運行が、4月1日から浦臼町営バスに一本化されます。

これに伴い、奈井江線へのお昼の便の追加や乗車料金の定額化、土日祝日の運休、晩生内線との乗継料金の新設などが図られることになりました。

【4月からの運行内容】

運行便数 1日5往復
 利用料金 一律200円（小人は半額）
 晩生内線を乗り継いだ場合300円
 運行日 平日のみ



問い合わせ 浦臼町役場総務課庶務係 ☎68-2111

寿公園のご利用について

指定管理者～㈱ランドスケープタカラ

パークゴルフ場 【受付】パークゴルフ場管理棟（宮村2区）☎65-6180

期間 4月29日～11月4日（予定） 時間 午前8時30分～午後5時
 毎週月曜日は休みとなります。 6月1日～7月31日までの期間は、
 （月曜日が祝日の場合は、翌日が休みとなります） 午前8時30分～午後6時までです。



多目的広場 【受付】㈱ランドスケープタカラ事務所（東町6区）☎65-2170

期間 5月1日～10月31日（サッカー場兼ソフトボール場）
 6月1日～10月31日（芝サッカー場）
 時間 サッカー場兼ソフトボール場 午前9時～午後9時
 芝サッカー場 午前9時～午後6時



受付時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までです。
 ご利用の方は、利用日の2週間前までに受付を行ってください。

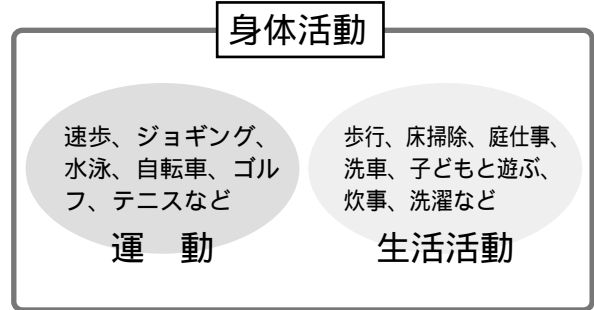
利用料金等については、各受付にてご確認の上ご利用を願います。

からだを動かす習慣を

家事や育児も身体活動

厚生労働省では、生活習慣病予防のための新しいマニュアルとして「健康づくりのための運動指針2006（エクササイズガイド2006）」を策定しました。

この運動指針の大きな特長は、日常生活でからだを動かす家事、育児、通学、通勤、犬の散歩などの「生活活動」とウォーキングなどの「運動」を合わせて広く「身体活動」とし、1週間にどんな身体活動をどれくらい行えばよいのかの目安を、わかりやすく「メッツ」と「エクササイズ」という単位と身体活動のメニューで示していることです。



1週間に23エクササイズの運動を

「エクササイズガイド2006」では、健康づくりのための身体活動量として週に23エクササイズ以上の活発な「身体活動」を行い、そのうち4エクササイズは活発な「運動」を行うことを目標としています。

自分の体力やライフスタイルに合わせて短時間でも身体活動を行うことで、1週間の身体活動量の目標を立てることができます。

1エクササイズに相当する活発な身体活動

運動	強度	生活活動
軽い筋力トレーニングや バレーボール(20分)	3メッツ	歩行(20分)
ゴルフや速歩(15分)	4メッツ	自転車や 子どもと遊ぶこと(15分)
軽いジョギングや エアロビクス(10分)	6メッツ	階段昇降(10分)
ランニングや 水泳(7~8分)	8メッツ	重い荷物を運ぶ (7~8分)

町内各地区でも盛んな健康づくり運動!

今年2~3月にかけて、各地区の会館などで手稲溪仁会円山クリニックから運動専門の講師を招き、「家の中でも手軽にできる運動」の教室を開催しました。

参加者からは「日ごろの運動不足を実感した」、「一人ではなかなか続けられない。定期的に会館に集まって運動ができたらいいいね」などと声が聞かれました。

健康づくりのための運動は、継続することが何より大切です。日ごろからこまめに体を動かすことを心がけましょう。



白山健康づくり運動教室の様子



北町しらかば運動教室の様子

保健センターでは年間を通じて、随時「健康づくりのための運動教室」を開催しています。
問い合わせ 保健センター ☎65-2131



作品コーナー

【奈井江ホトトギス会】

ねえさんと呼ぶこ糸雪解川の橋 白岩 文美

ことだまにもて遊ばれて春の宵 吉川 節子

抱く子の手にすくくる風車 藤江ミサ子

卒業日ひよどりの声くるつと 加藤ハツエ

【奈井江歌話会】

月に一度しゃぶしゃぶ鍋を囲みでは語り会わむと約しておりぬ 千徳とし子

やや早く身罷りましし母なりぬ今日五十年の法会つとむる 野崎 良子

猛吹雪に視野閉ざさるる瞬時ありかかる不安に身を委せいつ 藪内由紀子

棒だらを下げて凍て道帰るときふと在りし日の北口師おもう 渡辺 豊光

人のうごき

おたんじょうおめでとう

間山 ^{ダイチ}大馳くん (広隆さん) 本2
理奈さん

坂平 ^{リル}梨瑠ちゃん (俊博さん) 本9
大美さん

いつまでもおしあわせに

(田上 雅祥さん) 南2甲
篠森由美子さん

おくやみ申し上げます

佐藤 ハナさん (85歳) 北5
伊藤フサエさん (82歳) 東2
伊藤 二郎さん (62歳) 東6
小笠原庄七さん (96歳) 南5
木田 力雄さん (76歳) 本8
関川 ハルさん (91歳) 本8
尾上 主郎さん (80歳) 茶8
道下 千代さん (94歳) 東2

いつまでも自立して
生き活きとした生活を送るために

介護予防いろいろ

『閉じこもらず、積極的に頭と体を使いましょう』

一般的に閉じこもりとは、1日のほとんどを自宅から出ないで過ごし、さらに1週間に1回も外出しないような場合を言います。

閉じこもり自体は疾病ではありませんが、外出せず閉じこもりがちな生活を続けていると、足腰など運動機能の低下、運動量が少ないため小食になって栄養不足、他者との関わりや刺激が少なく物忘れや認知症などを引きやすく、介護の必要な状態に陥りやすくなります。

ある統計では、閉じこもりの生活を1年続けると10人に2人程度、寝たきりになったり死亡したりすると言われています。

閉じこもりは、毎日の生活の過ごし方に大きな関係があります。例えば、毎日の活動に掃除や調理などを加えれば、自分の部屋にこもることが少なくなりますし、庭での草取りや散歩、買い物などを加えることで、どんどん生活空間は広がっていきます。

生活空間を広げることが、自立して生き活きとした生活を送る力をつけることになるのです。

閉じこもりを防ぐためのポイント

- 生活リズムを規則正しくする
- 意識して積極的に自宅から外に出る
- 1週間に3回外出するなど、目標をはっきりと決めて取り組む
- 買い物はまとめてせずに、こまめに行く
- ときにはバスや列車などを利用して、いつもより遠出をしてみる
- 1日30分以上、体を動かす
- 自分でできることは自分で行う
- 趣味をみつけ楽しむ
- ボランティア活動や地域の活動に参加してみる



健康ふれあい課介護支援係
☎65-2131

ねんきん つうしん

学生給付特例制度について



日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が義務となっていますが、学生の方については、申請により在学期間中の保険料をあとで納めることができる納付特例制度があります。

納付特例を承認された期間は、年金額の計算には含まれませんが、将来、老齢基礎年金を受給するための資格期間に反映され、万一、重い障がいが残った場合には、障害年金の受給資格要件に含まれます。また、承認後、申請から10年以内であれば納めることも可能です。

学生の方で保険料を納めるのが困難な場合は、必ず学生納付特例制度を利用してください。手続きには、年金手帳と学生証または在学証明書、印鑑が必要になります。

人口動態

総人口 6,813人 (6,837人)
男 3,228人 (3,244人)
女 3,585人 (3,593人)
世帯数 3,055戸 (3,061戸)
3月20日現在 ()は2月末

問い合わせ おもいやり課住民係 ☎65-2119 (内線126・127)
砂川社会保険事務所 ☎52-2141

おすすめの一冊

「バッテリー」全6巻 あさの あつこ 著

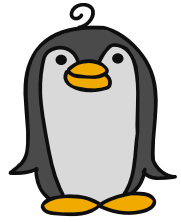


児童書扱いで刊行され、図書館でも児童書コーナーに置いてありますが、ぜひ大人の方にも読んでほしいシリーズです。実写版映画も公開され、ますます人気の作品、一度手にとってみてください！

おはなしな～に？

読み聞かせなどを行います。どうぞ参加ください。

日時 4月21日(土)
午後1時30分～
場所 図書館幼児室
対象 幼児～小学校低学年



ゴールデンウィーク中の休館について



次のとおり休館となりますので、ご注意ください。

4月30日(月)
5月3日(木)～5日(土)
5月7日(月)



おすすめの一冊 ～幼児向け

「ぐりとぐらのおおそうじ」

なかがわ りえこ 作 やまわき ゆりこ 絵



春になりました！冬の間、閉め切っていたお家を大掃除！おなじみ「ぐりとぐら」は、どんなお掃除するのかな？
面倒な掃除もぐりとぐらにかかるとなると楽しそう！読んであげるとなら3～4歳くらいから。

図書展示おしらせ

いちねんせいの本・展示中
～カウンター前にて 5月6日(日)まで
一年生が主人公の児童書・絵本を集めました。
どうぞご利用ください。

お願い

図書館の利用者カードを作られたあと、住所・電話番号などの変更があった場合は、すみやかに図書館にお申し出ください。変更作業は簡単に行えます。(電話でも可)
また、変更後も利用者カードはそのまま使えますので、大切に保管してください。

平成19年度 新社会人激励コンサート参加者募集！！

4月を迎え新しく社会人となられた方々を、町内の企業・事業所をはじめ町民の方々に激励して新生活のスタートを祝う趣旨から、コンサート及び交流会を開催します。
この春に学校を卒業して町内外に就職した新社会人の方がおられましたら、4月20日(金)までに下記へご連絡ください。

連絡・問い合わせ
教育委員会生涯学習係 TEL 65 - 5311 FAX 65 - 5383

新社会人激励コンサート

♪「ZAPPY SOUL」～光の恵みが当たる場所へ～♪

日時 5月11日(金)午後6時開演
(午後5時30分開場)

会場 文化ホール「コンチェルトホール」

入場料 ・新社会人(町内在住又は町内事業所勤務)...無料
・一般...500円(交流会費含む)

一般の方の入場も
大歓迎！

内容 女性3人の素敵なハーモニーとパワフルで熱いソウルを、あなたの心に響かせます。(演奏曲)涙、今以上にほか終演後にロビーで行われる交流会では、出演者や新社会人たちを交え、軽食やアルコールなどをお楽しみいただけます。



ZAPPY SOUL

広報誌とホームページに掲載する 有料広告を募集します

町では、新たな自主財源の確保、地域経済の活性化を目的として、広報誌とホームページへ有料広告を掲載することになりました。
広告主を募集します。掲載できる広告の範囲や、掲載料など詳しくはお問い合わせください。

広報誌への有料広告掲載1枠は、この募集記事枠と同じサイズです

1枠1カ月当たり5,000円(広報誌半枠は3,000円)

有料広告を募集する媒体

広報ないえ裏表紙(この場所です)
1枠 縦45mm横180mm、半枠 縦45mm横88mm
ホームページTOPページ
パナー広告1枠につき縦60ピクセル横150ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式

詳しくは、まちづくり課企画広報係
☎65 - 2112(内線223)へ

この広報誌は再生紙を使用しています。